

施策大綱 5	都市基盤の充実			
施策の目的	(3) 快適な都市環境の整備を進める			
施策分野	土地利用と市街化整備	住宅・宅地	斎場・霊園	上水道 下水道
基本方針	○上下水道は生活に不可欠な社会資本であり、水道施設の整備や適正な維持管理を進め、いつでも安定して上水を供給できる体制づくりを目指します。			
施策の方向	水道運営事業の健全化			前期基本計画 P 085

指標名	指標の考え方	現況	方向性	目標	該当
		2017年		2022年	
上水道に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	33.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	38.3%	○
上水道普及率	市総人口に対する上水道の供給を受けている人口の割合	91.1%	加入促進により普及率の向上を目指す。	増加	○

担当部 **都市建設部** 担当課 **水道課**

事業名(任意)	予算科目			
	会計	款	項	目
加入分担金の減免による新規水道加入促進事業	水道事業会計	1	1	3

指標名	単位	R3現状値	目標値		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
上水道普及率	%	92.4%	増加	増加	増加

事業内容
 令和4年度より、住宅で生活用水として新規に上水道へ加入する住民に対して、加入分担金の減免を行うことで、水道普及率の向上を図る。
 減免の額は、水道メーターの口径によらず一律30,000円(住宅1件当たり)とし、事業の原資として茨城県水道普及促進支援事業に係る補助金により、減免相当額の全額が補填される(令和7年度までの時限事業の予定)。

年度別事業内容	令和4年度		令和5年度		令和6年度			
	市ホームページ・広報誌等により減免制度の周知を図る。 減免対象件数(見込): 210件 減免総額: Δ6,300千円 補助金額: 6,300千円 ※加入分担金収益の減額として処理するため、支出予算額は「0」としている。		市ホームページ・広報誌等により減免制度の周知を図る。 減免対象件数(見込): 210件 減免総額: Δ6,300千円 補助金額: 6,300千円 ※加入分担金収益の減額として処理するため、支出予算額は「0」としている。		市ホームページ・広報誌等により減免制度の周知を図る。 減免対象件数(見込): 210件 減免総額: Δ6,300千円 補助金額: 6,300千円 ※加入分担金収益の減額として処理するため、支出予算額は「0」としている。			
予算額	0	千円	予算額	0	千円	予算額	0	千円
内 特財	0	千円	内 特財	0	千円	内 特財	0	千円
内 一財	0	千円	内 一財	0	千円	内 一財	0	千円

※特定財源がない場合は、見直す事業名や金額を記載してください。